

平成21年9月期 第3四半期決算短信(非連結)

平成21年7月31日

上場会社名 株式会社 篠崎屋

上場取引所 東

コード番号 2926 URL <http://www.shinozakiya.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 樽見 茂

問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部長兼IR室長

(氏名) 沼寄 昭宏

TEL 048-970-4949

四半期報告書提出予定日 平成21年8月13日

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年9月期第3四半期の業績(平成20年10月1日～平成21年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月期第3四半期	4,153	—	124	—	113	—	△758	—
20年9月期第3四半期	4,589	22.2	△262	—	△311	—	△363	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年9月期第3四半期	△5,295.68	—
20年9月期第3四半期	△2,542.04	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年9月期第3四半期	2,600	1,096	42.2	7,657.01
20年9月期	4,031	1,832	45.5	12,801.59

(参考) 自己資本 21年9月期第3四半期 1,096百万円 20年9月期 1,832百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
21年9月期	—	0.00	—	—	—
21年9月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年9月期の業績予想(平成20年10月1日～平成21年9月30日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,221	△1.5	153	—	146	—	△691	—	△4,833.54

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 無

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有

詳細は、5ページ定性的情報・財務諸表等4. その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年9月期第3四半期	143,166株	20年9月期	143,166株
② 期末自己株式数	21年9月期第3四半期	—株	20年9月期	—株
③ 期中平均株式数(四半期累計期間)	21年9月期第3四半期	143,166株	20年9月期第3四半期	143,166株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 上記の業績予想値は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の5ページ「定性的情報・財務諸表等 3. 業績予想に関する定性的情報」を参照してください。
2. 平成20年12月24日付にて連結子会社であった楽陽食品株式会社及び持分法適用関連会社であった株式会社ミスホの両社全株式を譲渡した結果、平成21年9月期第2四半期より非連結決算となるため、通期を通しての統一性と整合性を図る観点より、第1四半期より非連結となりました。
3. 当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。

定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、欧米の金融機関において公的資金による資本増強や資産購入による資金供給が進み、世界的な資金の流動性改善が見られる中で、企業生産及び個人消費の一部に景気対策等による下げ止まりの兆しとともに、株価の急激な回復がみられるものの、実質的な企業収益及び設備投資は大幅に減少したままであり、雇用情勢も引き続き厳しい状況が続いております。

食品業界を取り巻く環境におきましては、消費者の生活防衛意識の強まり等が影響し、個人消費が減退する傾向にあるため厳しい環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は製造小売モデルの再スタート元年及び製造卸モデルの収益基盤確立を今年度の主要課題に事業を推進してまいりました。

小売事業につきましては、前期までに再構築したモデルの出店元年という位置づけで集客力の高い商店街に6店舗出店するとともに、モデルの進化を図るために郊外型パイロット店舗の検証を継続して行ってまいりました。加えて、消費者の内食志向の高まりと季節に合わせた新商品を開発・発売し、結果「いいものを安く」提供することができ、売上の向上を図ることができました。

また、卸売事業につきましては、低価格商品とは一線を画した中高価格帯の春夏新商品を積極的に発売し、「いいものを適正価格」で提供することに注力した結果、篠崎屋ブランドの認知度を高めることとなり、収益的にも改善し、基盤強化を図ることができました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,383,207千円、営業利益は61,777千円、経常利益は57,315千円、四半期純利益は39,910千円となりました。

事業部門別の業績の内訳は次のとおりであります。

① 小売事業

小売事業につきましては、当第3四半期会計期間末時点での「三代目茂蔵工場直売所」店舗数は直営33店舗、FC86店舗の合計119店舗となっております。今年度は「製造小売モデルの再スタート元年」と位置づけ、「三代目茂蔵工場直売所」直営店舗の出店を進めてまいりました。結果、集客力のある商店街を対象とする「商店街型モデル」6店舗を出店し、加えて、モデルの進化を図るため「郊外型モデル」のパイロット店舗の検証を継続して行ってまいりました。一方で、規模・立地等が要因で認知度向上の見込みが少ない1店舗を4月に閉店いたしました。また、商品開発につきましては、「値頃感とクオリティ」をテーマに季節限定新商品を積極的に発売し、売上増加に貢献することができました。加えて、FC店舗におきましても認知度が向上したこともあり売上高の増加を図ることができました。

また、中食形態となる「茂蔵Deli」において工場直売所と同様の販売手法と新商品を導入した結果、集客力が増加し店舗当たりの売上増加を図ることができました。

この結果、小売事業の売上高は618,848千円となりました。

② 外食事業

外食事業につきましては、消費者の生活防衛意識の高まりによる内食回帰傾向により厳しい状況が続いております。特に、路面店舗の集客力について、回復の見込みが低いと想定される1店舗を6月に閉店いたしました。一方で、商業施設型の店舗については工場内セントラルキッチンでの積極的な活用と当社製品比率を高めた「値頃感とクオリティ」をテーマとしたメニューを開発提供するとともに、小売事業で成果を残したキャンペーン等をタイムリーに実施した結果、集客力の向上を図ることができました。

この結果、外食事業の売上高は198,152千円となりました。

③ 卸売事業

卸売事業につきましては、収益基盤の確立を図るべく取引先へ商品提案を実施してまいりました。しかし、原材料等価格の落ち着きと消費者の生活防衛意識の高まりを受け、大手流通業者からの価格引下げ要請が根強く、業界でも一部のメーカーはこれに対応しております。当社といたしましては「いいものを適正価格」で提供することが消費者の食文化への貢献と考へ、低価格商品とは一線を画した中高価格帯の春夏新商品を発売し、積極的に販売強化を図った結果、篠崎屋ブランドの認知度の高まりとともに収益基盤の確立に貢献することとなりました。

この結果、卸売事業の売上高は566,205千円となりました。

なお、当第3四半期会計期間の出店状況は、次のとおりであります。

			第2四半期末 店舗数	増加	減少	当第3四半期末 店舗数
小売事業	工場直売所	直営店	28	6	1	33
		F C店	91	1	6	86
	Tofu Sweets茂蔵	直営店	1	-	-	1
		F C店	-	-	-	-
	茂蔵Deli (中食事業)	直営店	7	-	-	7
		F C店	10	-	-	10
小売事業計			137	7	7	137
外食事業	三代目茂蔵	直営店	9	-	1	8
		F C店	20	1	-	21
外食事業計			29	1	1	29
総合計			166	8	8	166

なお、平成21年9月期第1四半期及び第2四半期に係る経営成績に関する定性的情報については、平成21年9月期第1四半期決算短信（平成21年2月6日開示）及び第2四半期決算短信（平成21年5月1日開示）をご参照ください。

2. 財政状態に関する定性的情報

① 当第3四半期会計期間末における資産、負債及び純資産の状況

資産は、2,600,638千円となりました。これは主として現金及び預金241,437千円、売掛金403,091千円及び有形固定資産1,492,452千円等によるものであります。

負債は、1,504,415千円となりました。これは主として買掛金342,657千円、借入金合計218,535千円及びリース債務合計297,916千円等によるものであります。

純資産は、1,096,223千円となりました。これは主として資本金2,705,926千円及び資本剰余金2,606,612千円等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、241,437千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、291,254千円となりました。これは主に、税引前四半期純損失740,326千円の内訳として非資金項目である減価償却費及びその他の償却費192,601千円、関係会社株式売却損420,734千円、減損損失262,111千円を計上したこと及び売上債権の減少額267,194千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、235,343千円となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入352,000千円、有形固定資産の取得による支出65,544千円及び敷金及び保証金の差入による支出40,672千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、432,840千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出368,222千円及びリース債務の返済による支出64,618千円によるものであります。

3. 業績予想に関する定性的情報

当事業年度において当社は、製造小売モデルの再スタート元年及び製造卸モデルの収益基盤確立を主要課題として認識し、事業を押し進めております。

小売事業につきましては、「商店街型モデル」を中心に年間25店舗の出店を計画しており、当第3四半期累計期間末時点で20店舗出店（内2店舗は閉店）いたしました。加えて、モデルのブラッシュアップを図るべく「郊外型モデル」の検証を進めモデル確立を推進するとともに、小売事業の好収益化を見込んでおります。

また、卸売事業におきましては、景気後退による消費者の生活防衛意識の高まりを受け、大手流通業者を中心に価格引下げ要請が継続することが想定されます。当社は収益基盤の確立を主要課題とし、新商品を含む中高価格帯の商品を主軸に販売強化に努めて収益確保を見込んでおります。

従って、平成21年9月期通期の業績予想につきましては、平成21年4月20日付の発表と変更ございません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

当社は、平成20年12月4日開催の取締役会において、連結子会社であった樂陽食品株式会社及び持分法適用関連会社であった株式会社ミズホの全株式を、株式会社レバレッジパートナーズに譲渡することを決議し、平成20年12月24日に譲渡いたしました。これにより、樂陽食品株式会社及び株式会社ミズホは、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。

(2) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

1. 当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

2. 棚卸資産の評価基準の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を第1四半期会計期間より適用し、評価基準については、最終仕入原価法から最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、当該変更に伴う損益へ与える影響はありません。

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。なお、当該変更に伴う損益へ与える影響はありません。

4. 従来、「長期未払金」と表示しておりました所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る債務については、第1四半期会計期間より「リース債務」として表示しております。

5. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	241,437	147,680
売掛金	403,091	683,986
商品	25,075	13,071
製品	13,108	15,745
原材料	39,374	64,503
貯蔵品	7,092	9,567
立替金	35,117	71,541
未収入金	3,335	29,026
その他	77,461	47,801
貸倒引当金	△18,830	△46,820
流動資産合計	826,262	1,036,105
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	270,759	387,780
構築物(純額)	30,266	63,939
機械及び装置(純額)	414,102	644,540
工具、器具及び備品(純額)	67,066	42,462
土地	692,883	730,067
その他(純額)	17,374	16,977
有形固定資産合計	1,492,452	1,885,767
無形固定資産	18,383	36,223
投資その他の資産		
投資有価証券	130,205	202,767
関係会社株式	6,445	779,180
長期貸付金	435,000	430,000
関係会社長期貸付金	35,000	35,000
敷金及び保証金	90,700	54,630
長期未収入金	285,522	238,526
その他	59,201	20,467
貸倒引当金	△778,535	△687,528
投資その他の資産合計	263,539	1,073,043
固定資産合計	1,774,376	2,995,035
資産合計	2,600,638	4,031,140

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,657	424,752
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	64,296	224,296
リース債務	74,745	—
未払金	199,312	368,264
未払費用	92,800	101,868
未払法人税等	24,482	31,568
株主優待引当金	7,600	9,800
その他	13,257	5,477
流動負債合計	1,119,150	1,166,027
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	300,000
長期借入金	154,239	362,461
リース債務	223,171	—
長期未払金	—	362,535
その他	7,854	7,365
固定負債合計	385,264	1,032,361
負債合計	1,504,415	2,198,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,705,926	2,705,926
資本剰余金	2,606,612	2,606,612
利益剰余金	△4,216,315	△3,458,154
株主資本合計	1,096,223	1,854,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△21,632
評価・換算差額等合計	—	△21,632
純資産合計	1,096,223	1,832,752
負債純資産合計	2,600,638	4,031,140

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	4,153,986
売上原価	2,613,149
売上総利益	1,540,837
販売費及び一般管理費	1,416,807
営業利益	124,029
営業外収益	
受取利息	2,237
補助金収入	5,880
その他	3,064
営業外収益合計	11,181
営業外費用	
支払利息	9,552
減価償却費	7,752
その他	4,208
営業外費用合計	21,513
経常利益	113,697
特別利益	
固定資産売却益	13,540
貸倒引当金戻入額	11,354
特別利益合計	24,895
特別損失	
減損損失	262,111
投資有価証券評価損	91,252
関係会社株式売却損	420,734
その他	104,821
特別損失合計	878,919
税引前四半期純損失(△)	△740,326
法人税、住民税及び事業税	17,834
法人税等合計	17,834
四半期純損失(△)	△758,160

(第3四半期会計期間)

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	1,383,207
売上原価	857,662
売上総利益	525,545
販売費及び一般管理費	463,767
営業利益	61,777
営業外収益	
受取利息	789
その他	23
営業外収益合計	813
営業外費用	
支払利息	1,804
休止固定資産関連諸費	2,716
その他	754
営業外費用合計	5,275
経常利益	57,315
特別利益	
固定資産売却益	3,040
貸倒引当金戻入額	2,754
特別利益合計	5,795
特別損失	
貸倒引当金繰入額	15,905
その他	1,227
特別損失合計	17,132
税引前四半期純利益	45,978
法人税、住民税及び事業税	6,067
法人税等合計	6,067
四半期純利益	39,910

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△740,326
減価償却費及びその他の償却費	192,601
貸倒引当金の増減額(△は減少)	63,016
受取利息及び受取配当金	△2,237
支払利息	9,552
関係会社株式売却損益(△は益)	420,734
固定資産売却損益(△は益)	△13,213
減損損失	262,111
投資有価証券評価損益(△は益)	91,252
売上債権の増減額(△は増加)	267,194
たな卸資産の増減額(△は増加)	18,238
仕入債務の増減額(△は減少)	△82,094
未払金の増減額(△は減少)	△168,119
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,880
その他	968
小計	321,560
利息及び配当金の受取額	292
利息の支払額	△10,165
法人税等の支払額	△20,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△65,544
有形固定資産の売却による収入	24,014
関係会社株式の売却による収入	352,000
貸付けによる支出	△16,840
貸付金の回収による収入	1,020
敷金及び保証金の差入による支出	△40,672
敷金及び保証金の回収による収入	7,692
その他	△26,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△368,222
リース債務の返済による支出	△64,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	△432,840
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	93,757
現金及び現金同等物の期首残高	147,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	241,437

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

「参考資料」

前年同四半期に係る財務諸表

(1) (要約) 四半期損益計算書

区分	前年同四半期 (平成20年9月期 第3四半期)	
	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高	4,589,944	100.0
II 売上原価	3,230,983	70.4
売上総利益	1,358,961	29.6
III 販売費及び一般管理費	1,620,982	35.3
営業損失	262,021	△5.7
IV 営業外収益	18,126	0.4
V 営業外費用	67,117	1.5
経常損失	311,013	△6.8
VI 特別利益	125,282	2.7
VII 特別損失	162,256	3.5
税引前第3四半期純損失	347,987	△7.6
法人税、住民税及び事業税	15,945	0.3
第3四半期純損失	363,933	△7.9

6. その他の情報

平成20年12月24日付にて連結子会社であった楽陽食品株式会社及び持分法適用関連会社であった株式会社ミズホの両社全株式を譲渡した結果、平成21年9月期第2四半期より非連結決算となるため、通期を通しての統一性と整合性を図る観点より、第1四半期より非連結となりました。なお、楽陽食品株式会社と平成21年6月30日付で連結した場合の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書は次のとおりです。

(1) 四半期連結損益計算書

科目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
	金額(千円)
売上高	4,820,664
売上原価	3,134,748
売上総利益	1,685,916
販売費及び一般管理費	1,563,360
営業利益	122,556
営業外収益	
受取利息	2,237
補助金収入	5,880
その他	3,546
営業外収益合計	11,663
営業外費用	
支払利息	10,737
減価償却費	7,752
その他	4,208
営業外費用合計	22,698
経常利益	111,521
特別利益	
固定資産売却益	13,540
貸倒引当金戻入額	11,354
その他	166
特別利益合計	25,061
特別損失	
減損損失	262,111
投資有価証券評価損	91,252
その他	151,851
特別損失合計	505,214
税金等調整前四半期純損失	368,631
法人税、住民税及び事業税	17,837
少数株主損失	△263
四半期純損失	386,205

(2) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

科目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△368,631
減価償却費及びその他の償却費 のれん償却費	212,817 759
貸倒引当金の増減額(△は減少)	62,654
受取利息及び受取配当金	△2,237
支払利息	10,737
固定資産売却損益(△は益)	△13,213
減損損失	262,111
投資有価証券評価損	91,252
売上債権の増減額(△は増加)	192,803
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,026
未収入金の増減額(△は増加)	2,834
仕入債務の増減額(△は減少)	82,887
未払金の増減額(△は減少)	△112,279
未払消費税等の増減額(△は減少)	28,788
その他	13,762
小計	458,022
利息及び配当金の受取額	292
利息の支払額	△11,332
法人税等の支払額	△20,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	426,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△71,334
有形固定資産の売却による収入	24,014
投資有価証券の取得による支出	△211
投資有価証券の売却による収入	8,552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	104,005
貸付けによる支出	△16,840
貸付金の回収による収入	1,020
敷金及び保証金の差入による支出	△40,682
敷金及び保証金の回収による収入	7,692
その他	△29,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	△380,304
リース債務の返済による支出	△64,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	△364,922
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	48,644
現金及び現金同等物の期首残高	192,792
現金及び現金同等物の四半期末残高	241,437